

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：畜産振興費

事業名 畜産協会等事業推進費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 畜産振興課 養豚・養鶏係 電話番号：058-272-1111 (内 2876)

E-mail：c11437@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 14,244 千円 (前年度予算額：12,107 千円)

<財源内訳>

| 区 分 | 事業費 | 財 源 内 訳 | | | | | | | |
|-----|--------|------------|------------|------------|------------|-----|-----|-----|------------|
| | | 国 庫 支出金 | 分担金 負担金 | 使用料 手数料 | 財 産 収 入 | 寄附金 | その他 | 県 債 | 一 般 財 源 |
| 前年度 | 12,107 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12,107 |
| 要求額 | 14,244 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,244 |
| 決定額 | | | | | | | | | |

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

(一社)岐阜県畜産協会は、会員からの会費と出資金果実、国・県からの補助金、畜産関係中央団体からの助成金によって運営されているが、近年は補助金、助成金が削減傾向にあることから、運営資金が逼迫している。

(2) 事業内容

畜産経営の健全な発展及び県民に安全な畜産物を安定的に供給するため、(一社)岐阜県畜産協会が、県行政を補完して、畜産振興及び経営指導を行う中核団体として、畜産農家及び畜産関係団体を対象に実施する以下の事業等に対して助成する。

- 1) 畜産コンサルタント事業
- 2) 家畜改良事業
- 3) 畜産展示会等事業
- 4) 畜産振興計画推進事業
- 5) 家畜・家禽及び畜産物流通対策事業
- 6) 畜産環境保全推進指導事業

- 7) 自給飼料生産指導事業
- 8) 養豚業再生支援事業
- 9) 地域畜産振興事業

(3) 県負担・補助率の考え方

畜産協会は収入基盤が脆弱であるため、県畜産施策上必要と思われる事業について必要な範囲内で補助を行う。

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

| 事業内容 | 金額 | 事業内容の詳細 |
|------|--------|---------|
| 補助金 | 14,244 | |
| 合計 | 14,244 | |

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 後年度の財政負担

本県の畜産経営基盤強化のために必要な事業であり、畜産協会の運営基盤強化や事務効率化等の必要な検討を行いつつ、今後も県単独補助事業として継続していく。

(2) 事業主体及びその妥当性

(一社)岐阜県畜産協会は、畜産経営の発展及び安全な畜産物を安定的に供給するため、県行政の補完的立場で民間畜産指導体制の中核体として、各種団体の指導、連携により民間の技術者を動員、活用し、県内畜産農家指導等を担う県内唯一の機関である。

県単独補助金事業評価調書

| |
|--|
| <input type="checkbox"/> 新規要求事業 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業 |

| | |
|-----------|--|
| 補助事業名 | 畜産協会等事業推進費補助金 |
| 補助事業者（団体） | （一社）岐阜県畜産協会 （理由）県行政の補完的立場で民間畜産指導体制の中核体として、畜産農家指導等を担う県内唯一の機関 |
| 補助事業の概要 | （目的）（一社）岐阜県畜産協会が、畜産振興及び経営指導を行う中核団体として、畜産農家及び畜産関係団体を対象に実施する以下の事業等に対して助成する。 （内容） 1）畜産コンサルタント事業 2）家畜改良事業 3）畜産展示会等事業 4）畜産振興計画推進事業 5）家畜・家禽及び畜産物流通対策事業 6）畜産環境保全推進指導事業 7）自給飼料生産指導事業 8）養豚業再生支援事業 9）地域畜産振興事業 |
| 補助率・補助単価等 | 定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容） 県畜産施策上必要な事業にかかる経費の1/2以内等 （理由） 畜産協会は収入基盤が脆弱であるため、県畜産施策上必要な事業について必要な範囲内で補助が必要。 |
| 補助効果 | 畜産農家の技術向上と経営の安定 |
| 終期の設定 | 終期 令和4年度 （理由）県行政を補完する民間畜産指導団体として、畜産農家等の指導を行っており、県畜産振興のため、事業の継続が必要。 |

（事業目標）

| |
|---|
| 畜産農家への指導体制の強化を図り、経営感覚の優れた生産性の高い畜産農家を育成する。 |
|---|

（目標の達成度を示す指標と実績）

| 指標名 | 事業開始前 (H4年度末) | 目標 (R3年度末) | 目標 (終期 R4年度末) |
|------------|------------------|---------------|------------------|
| ① 繁殖雌牛飼養頭数 | 7,606 | 8,650 | 10,200 |

| | H29年度 | H30年度 | R1年度 | R2年度 | R3年度 (要求) |
|---------|----------|-----------|-----------|--------------------|--------------------|
| 補助金交付実績 | 9,223 千円 | 11,107 千円 | 11,107 千円 | (予算額) 12,107 千円 | (要求額) 14,244 千円 |
| 指標①目標 | / | | | | 8,650 |

| | | | | | |
|--------|-------|-------|-------|----------------|----------------|
| 指標①実績 | 7,530 | 7,980 | 8,210 | (推計値) 8,440 | (推計値) 8,670 |
| 指標①達成率 | % | % | % | (推計値) % | (推計値) 100% |

(前年度の成果)

県行政の補完的立場で、民間畜産指導体制の中核として、各種団体の指導、連携を図り、また、民間技術者を動員活用し、畜産農家等の指導を推進した。

(今後の課題)

(一社)岐阜県畜産協会は、会員からの会費と出資金利息、国・県からの補助金等によって運営されているが、近年は補助金等が減少しており、運営資金がひっ迫している。

(事業の評価)

| | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い | |
| (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県行政の補完的立場で、民間畜産指導体制の中核として各種団体の指導、連携を図り、県内畜産農家等の指導を担っており、必要性が高い。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない | |
| (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 畜産農家等への指導、各種情報提供、PR事業により、農家の経営改善に寄与している。 |
| <ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある | |
| (評価) | <ul style="list-style-type: none"> ○ 県行、と畜産関係団体と連携した指導を実施している。 |

(事業の見直し検討)

本県の畜産経営基盤強化のために必要な事業であり、協会自体の運営基盤強化や事務効率化等、必要な検討を行いつつ、今後も県単独補助事業として継続していく必要がある。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由)

引き続き、「畜産指導体制の強化に関する措置要綱」（昭和30年省議）に基づき、県行政と連携して畜産指導等を行うための中核団体として、その活動を支援していく必要がある。